

2 誇りをもって自立し発展を続けるまち

基本方針 1

効率的かつ効果的な行政組織の再構築

現況と課題

行政運営に当たっては、増大する行政需要と高度・多様化する住民ニーズに的確に対応する一方で、経営的な発想で簡素・効率化をより一層進めるため、限られた人員を最大限に生かして将来にわたり自主自立できる自治の基盤・しくみを構築する必要があります。

また、本市では、日南・串間広域不燃物処理組合、日南市初期夜間急病センター及び日南・串間広域市町村圏協議会など法律に基づき設置又は委託契約している組織をはじめ、各種協議会など施策に応じた広域的な任意の組織を設置し、課題の解決や施策実現のため関係市町村と協力・連携し施策を展開しています。

今後も、東九州自動車道、鉄道及びバスなどの総合交通網の整備をはじめ各種共通課題の解決や、より効率的で効果的な行財政運営を推進するために、関係市町の個性や特色を生かしながら、さらなる連携・協力を図る必要があります。

さらに、国・県の長期計画などとの整合性を維持するとともに、近隣市町村や関係機関、関係団体などとの連携を一層強化し、総合計画の実現性と実効性の確保を図る必要があります。

また、本市では、住民への説明責任（※アカウンタビリティ）を果たし、低コストで住民本意の行政運営を進めるとともに、成果重視を実現するための行政評価制度導入の取組を推進しながら、内部での自己評価、さらには第三者による評価の実施も検討していく必要があります。

一方で、新たな市民ニーズに対応していくためにも、従来にも増して適正な定員管理が必要です。今後もより一層の事務事業の見直しを行い、職員の適正かつ計画的な適材適所への配置が必要となっています。

施策の体系

1 効率化による行政基盤の強化

- (1) 行政組織の効率化
- (2) 職員配置と定員管理の適正化
- (3) 広域連携機能の強化
- (4) 国や県との連携強化
- (5) 道州制の検討

2 行政評価システムの構築

- (1) 行政評価システムの構築
- (2) 総合計画の推進体制

アカウンタビリティ
行政が住民に対し、検討段階での政策決定の過程や根拠、想定される危険性、目標や成果など住民に必要な事項を的確に説明する責任を果たすこと。



施策の展開

1 効率化による行政基盤の強化

施策の方針

- 1 行政改革を着実に推進するうえで、計画的な人事管理と市民ニーズに応じた弾力的で適正な職員配置と適正な定員管理による組織づくりに努めます。
- 2 効率的で効果的な事業の推進を図るために、既存の広域的な組織・体制の連携強化や各種施策の新たな広域的取組について検討を行うなど、関係市町村とさらなる連携・強化を図ります。

施策の概要

(1) 行政組織の効率化

- ①将来にわたって自主自立できる自治の基盤・しくみづくりと、持続可能な行財政システムの構築を目指し、自立・効率・*協働の基本理念のもと、行財政改革大綱を推進します。
- ②行財政改革大綱に掲げる改革項目の実施状況については、積極的に広く市民に公表するとともに、必要に応じて計画の見直しや改革項目の追加等を行います。
- ③効率的かつ効果的な行政運営を図るために、行政責任や市民サービスの質、費用対効果などを十分精査しながら、すべての事務事業等において整理・合理化を推進します。
- ④社会経済情勢や対応すべき課題の変化に応じて柔軟に組織、機構を見直し、簡素で効率的な組織づくりに努めます。
- ⑤市が保有する公共施設等については、その施設を最大限活用することを目的に、公営から民営への移管を視野に入れた施策を展開していきます。

(2) 職員配置と定員管理の適正化

- ①人材の育成、組織の機能強化などを図り、行政組織の円滑な運営を推進していくため、知識・経験や能力に応じた職員の適正配置に努めます。また、今後の施策の展開に対応しつつ、職員定数の適正化に努めます。

協働

同じ目的のために、協力して物事に取り組むこと。



(3) 広域連携機能の強化

- ①日南・串間広域市町村圏協議会等、各種広域組織を活用した圏域振興の推進を図るとともに、地域主権の進展や多様化する市民ニーズへの対応、新たな施策の展開などについて、広域的な取組の検討を積極的行います。

(4) 国や県との連携強化

- ①国、県などとのより一層の緊密な連携を図るため、各種分野において積極的に情報交換を行います。
- ②今後とも、国・県などの各種計画との整合性を十分に考慮しながら、連携と協調を図ります。

(5) 道州制の検討

- ①地方分権改革を推進し、分権型社会の実現を目指すための提言として、九州市長会でまとめられた「九州府実現計画」を基本として、「住民目線」「基礎自治体の立場」から現行制度や道州制の導入に伴う課題等について検討を行います。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	職員削減数	行革大綱で示す	



施策の展開

2 行政評価システムの構築

施策の方針

- 1 事業実施の判断や事業効果の検証を客観的に評価し、効率的で効果的な事業展開に努め、次年度の新たな施策・事業の構築と重点的な取組に反映できる
 ＊行政評価システム構築を図ります。

施策の概要

(1) 行政評価システムの構築

- ①政策評価や施策評価を実施し、毎年度、事務事業の成果を検証するとともに、その検証結果を次年度の新たな施策・事業の構築と重点的な取組に反映させることにより、P（plan:計画）→D（do:実施）→C（check:評価）→A（action:改善）の政策マネジメントシステムを確立し、絶えず事務事業の改善に努めつつ、成果を重視した行政運営を進めます。
- ②民間における成果、実績等を最重要視する経営観点を導入し、評価の観点を加えた成果重視の市政運営へ転換していきます。
- ③市民を顧客ととらえ、サービスの受け手側に立った行政を目指し、市民の満足度を重視する自治体づくりを推進します。

(2) 総合計画の推進体制

- ①本総合計画では、施策の展開ごとに計画期間内の主要目標を掲げ計画を推進しその実効性を図るために、事業の進行管理、評価体制を確立して評価結果公表体制の構築を目指します。
- ②施策に対する市民の意向や直接的な評価を把握するために、毎年、市民意向・満足度調査をアンケート形式で実施し、その結果及び分析を踏まえた事業等の見直しを実施します。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	行政評価制度の構築	—	平成23年度 までに構築

行政評価システム
 政策や事業等の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。



基本方針 2

長期にわたって健全な財政基盤の確立

現況と課題

国及び地方財政は、景気低迷に加え、高齢化の急速な進展に伴う社会保障関係経費等の増加により、その運営に一段と厳しさを増してきています。

本市においても、実質収支においては黒字を確保しているものの、基金残高は減少を続け、財源不足に対応するための財政調整基金をはじめとする各種基金は、枯渇が目前に迫る状況となっています。

また、財政構造の弾力性を示す※経常収支比率や※公債費比率等の指標は高水準にあり、硬直化した財政状況が続いています。

今後は、少子高齢化や環境問題への対応など、必要不可欠な支出を抱えるとともに、地域主権の進展や高度・多様化する市民ニーズにも的確に対応していく必要がありますが、財源の柱となる市税や地方交付税の動向が不透明な中で、これまで以上に厳しい状況になることが予想されます。

このため、「行財政改革大綱」に基づき、財政運営の適正化、行政の効率化・スリム化、事務事業の見直し、公共施設の有効活用・統合整理などの行財政改革を着実に進めることが緊急の課題となっています。

また、最小の経費で最大の効果を得られるよう、事業の優先順位とバランス等を考慮しながら、限られた財源の効率的、重点的配分を行うとともに、民間活力を活用した取組や市有財産の有効利用に努めていく必要があります。

施策の体系

1 健全な財政運営

- (1) 財源の確保
- (2) 計画的な財政運営

2 民間活力の導入と連携

- (1) 民間委託等の推進

経常収支比率

税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表した値。この比率が高くなる程、財政運営が厳しいことを示す。

公債費比率

財政構造の弾力性を判断する指標。公債費に充てられる一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表す比率である。この比率が10%を超えないことが望ましいとされる。



施策の展開

1 健全な財政運営

施策の方針

- 1 長期的展望に立って策定した財政計画に基づき、事務事業の効果や緊急性・優先度を勘案した両面にわたってバランスのとれた施策選択と、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。
- 2 課税客体の正確な把握と徴収率の向上による自主財源の安定的確保や経常的経費の節減に努めるとともに、弾力性のある健全な財政運営に努めます。

施策の概要

(1) 財源の確保

- ① 受益と負担の関係を明確にし、使用料や手数料等の受益者負担の適正化に努め、自主財源の充実を図ります。特に市税については、財源の重要な柱であるため、課税客体の的確な把握と徴収率の向上に努めます。
- ② サービスと負担の公平性の観点から、市税等の滞納対策を強化するとともに、コンビニ納付など、市民が納めやすい環境を整備します。
- ③ 市有財産（遊休地）の処分及び貸付等の有効活用を図るとともに、新たな財源確保として、市の発行する刊行物の有料広告、市施設の※ネーミングライツ等の導入についても検討します。

(2) 計画的な財政運営

- ① 財政運営に当たっては、これまでの市政発展への取組の成果を踏まえながら、財政計画や総合計画実施計画に基づき、事業内容の妥当性、投資効果、緊急性などについて十分に検討し、事業の選択と集中、優先順位の格付けなどを行い、限られた財源の中で財政規模の適正化を図りながら、重点的・効率的な財政運営に努めます。
- ② 民間活力や市場原理の導入、歳出全般にわたる経費の節減等により、少ない経費で多くの効果を得られる財政運営に努めます。
- ③ 資産と負債の関係を明らかにするバランスシート（貸借対照表）を活用するなど、財政状況等を市民に分かりやすい形で公表するよう努めます。
- ④ 使用料、手数料、負担金等の受益者負担について、各施設・事業ごとの経費等や他市町村の状況等を考慮し、必要に応じ見直しを図ります。

ネーミングライツ
施設収入を増やし納税者の負担を軽減することを目的として、主にスポーツ施設にスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利で、「命名権」とも呼ばれる。



施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	経常収支比率	(H20決算数値) 98.3%	90.0%
2	実質公債費比率	(H20決算数値) 17.9%	18.0%未満の 堅持
3	地方債残高	(H20決算数値) 350.3億円	320.0億円
4	市有財産(遊休地)の処分	(H20決算数値) 85.6万㎡	(公売対象面積) 1.4万㎡
5	課税客体の的確な把握	—	調査対象数 8,600件



各種財政統計書



施策の展開

2 民間活力の導入と連携

施策の方針

- 1 事務事業の経済性や効率性の向上を図るため、民間委託の推進、公営から民営への転換に努めます。

施策の概要

(1) 民間委託等の推進

- ①「官から民へ」という流れの中で、民間でできることは民間でという視点に立って施策を進めるとともに、民間の活力が最大限に発揮できるよう、制度の改善を行います。
- ②市民サービスの維持・向上及び施設の効果的・効率的な管理運営が図られるものについては、指定管理者制度を活用します。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	民間活力導入件数 (民間委託・民営化等)	行革大綱で示す	



基本方針 3

職員の意識向上による自立と実践

現況と課題

ますます多種多様化する行政ニーズに的確に対応していくためには、職員の意識改革とともに、市民の立場に立って、市民のために何をすべきかを主体的に考えていく姿勢や能力が求められています。そして、最良の住民サービスが提供できるよう、職員の可能性や能力を最大限に引き出すために人材育成を行う必要があります。

また、地域主権の進展により、地方自治体の自己決定と自己責任が求められるとともに、自治体への権限移譲に伴う事務量の増加が予想されています。そのため、より一層の職員の能力を引き出し、職員の意識改革と政策立案・実行能力の向上、意志決定の迅速化や機能重視の組織の形成が必要になります。

一方で、公共サービスの提供や地域課題の解決には市民とともに取り組まなければならないことを、職員の一人ひとりが十分に理解しておく必要があります。地域課題を的確に捉え、協働による解決方法を念頭に置きながら、効果的な事業遂行への意識の改革を図ります。

施策の体系

1 職員の意識改革と資質向上

- (1) 職員研修の充実
- (2) 職員の意識向上



職員研修でのグループ講義（法制執務研修）



施策の展開

1 職員の意識改革と資質向上

施策の方針

- 1 職員研修により、職員の総体的な資質向上をはじめ、地域主権に対応した高度なサービス提供ができる事務執行能力と時代の流れや市民ニーズを的確にとらえた、政策形成能力の開発に努めます。
- 2 前例主義や縦割り主義に陥ることなく、職員一人ひとりが常に挑戦する意欲を持つとともに、行政職員に求められる能力の向上を図るため、職員研修等の充実に努め、職員の意識改革を図ります。

施策の概要

(1) 職員研修の充実

- ①職場外研修(派遣研修を含む)、職場内研修、自己啓発の推進を3つの柱とし、職員が業務に必要な知識・技能の取得に努め、職務能力の発揮及び推進を図るとともに積極的に自己の向上に努める職員を養成していきます。

(2) 職員の意識向上

- ①職員の意識改革や職務遂行能力の向上を図る中で、一定の期間ごとに適切な評価を行うことは、新たな目標設定や励みにつながります。職員自らの「気づき」を生み、透明性・公平性・客観性を確保できる人材育成型の人事評価制度の導入を行います。

施策指標		現況・実績値 (平成21年度現在)	平成26年度 までの目標値
1	人事評価制度の導入	—	平成23年度 までに導入



緑と黒潮が育む
産業・文化・交流都市

MIYAZAKI
にちなん



飫肥城大手門



「道の駅」なんごう



マリンビューアーなんごう



花立公園の桜



猪八重の滝



堀川運河

